

発注見通し調書

担当部局：福祉局 障がい福祉課

N o	物品又は役務の名称	数量	契約の締結を 予定する時期	選定基準	納入場所等	契約担当部局 連絡先	備 考
1	「ヘルプカード」印刷	20,000 枚	令和 8 年 7 月中旬	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する障が い者施設関係のうち福祉局長が 公表する障がい者施設又は同政 令に規定する認定生活困窮者就 労訓練事業を行う施設のうち、本 案件（印刷業務）の履行が可能で、 見積金額が低額な施設を選定す る。	本市指定場所	障がい福祉課 （担当：森川・佐々木） 電話：6208-8075	

発注見通し調書

担当部局 : 福祉局 地域包括ケア推進課

N o	物品又は役務の名称	数量	契約の締結を 予定する時期	選定基準	納入場所等	契約担当部局 連絡先	備 考
1	認知症普及啓発用ウェットティッシュ買入	8,700個	令和8年 7月上旬	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設又は同政令に規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設のうち、本案件（印刷業務）の履行が可能で、見積金額が低額な施設を選定する。	本市指定場所	地域包括ケア推進課 (担当：松本・松岡) 電話：6208－8051	

発注見通し調書

担当部局：福祉局 障がい福祉課

N o	物品又は役務の名称	数量	契約の締結を 予定する時期	選定基準	納入場所等	契約担当部局 連絡先	備 考
1	「―障がいのある方へ― 福祉のあらし（令和 8 年 度版）」印刷	36,000 部	令和 8 年 8 月中旬	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する障がい者施設 関係のうち福祉局長が公表する障が い者施設又は同政令に規定する認定 生活困窮者就労訓練事業を行う施設 のうち、本案件（印刷業務）の履行が 可能で、見積金額が低額な施設を選定 する。	本市指定場所	障がい福祉課 （担当：丸山） 電話：6208－8071	

発注見通し調書

担当部局：福祉局生活福祉部地域福祉課（企画グループ）

N o	物品又は役務の名称	数量	契約の締結を 予定する時期	選定基準	納入場所等	契約担当部局 連絡先	備 考
1	ケアラー支援啓発用 チラシほか 4 点 印刷	チラシ (A4) 20,000 枚 4,600 枚 ポスター (A2) 1,000 枚 350 枚 ポスター (B2) 100 枚	令和 8 年 8 月下旬	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する障 がい者施設関係のうち福祉局 長が公表する障がい者施設又 は同政令に規定する認定生活 困窮者就労訓練事業を行う施 設のうち、本案件（印刷業務） の履行が可能で、見積金額が低 額な施設を選定する。	本市指定場所	福祉局生活福祉部地域福 祉課（企画グループ） 電話 6208－7951	

発注見通し調書

担当部局：福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課

N o	物品又は役務の名称	数量	契約の締結を 予定する時期	選定基準	納入場所等	契約担当部局 連絡先	備 考
2	いきいき百歳体操用 おもり 買入	3,000 本	令和 8 年 8 月下旬 から 9 月上旬	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する障 がい者施設関係のうち福祉局 長が公表する障がい者施設又 は同政令に規定する認定生活 困窮者就労訓練事業を行う施 設のうち、本物品（おもり）の 納品が可能な施設を選定する。	本市指定場所	地域包括ケア推進課 電話 6208－9957	

発注見通し調書

担当部局：福祉局障がい者施策部障がい福祉課

N o	物品又は役務の名称	数量	契約の締結を 予定する時期	選定基準	納入場所等	契約担当部局 連絡先	備 考
1	「はーとふるガイド (令和 8 年度版)」印刷	3,400 部	令和 8 年 10 月上旬	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する障がい者施設関係 のうち福祉局長が公表する障がい者施 設又は同政令に規定する認定生活困窮 者就労訓練事業を行う施設のうち、本 案件（「はーとふるガイド（令和 8 年度 版）」印刷）の履行が可能で、見積金額 が低額な施設を選定する。	本市指定場所	障がい福祉課 (担当：浦・丸山) 電話：6208－8071	

発注見通し調書

担当部局：福祉局 地域福祉課

N o	物品又は役務の名称	数量	契約の締結を 予定する時期	選定基準	納入場所等	契約担当部局 連絡先	備 考
1	大阪市福祉職員募集広報用 A4 ファスナー付ケース 買入	400 個	令和 8 年 10 月中旬	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設又は同政令に規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設のうち、本案件の履行が可能で、見積金額が低額な施設を選定する。	本市指定場所	地域福祉課 (担当：坂部) 電話：6208－7932	

発注見通し調書

担当部局：福祉局障がい者施策部障がい福祉課

N o	物品又は役務の名称	数量	契約の締結を 予定する 時期	選定基準	納入場所等	契約担当部局 連絡先	備 考
1	「大阪市障がい者支援計画・第 8 期障がい福祉計画・第 4 期障がい児福祉計画（素案）【本編】」ほか 2 点 印刷	本編 950 部 概要版 950 部 わかりやすい版 600 部	令和 8 年 10 月下旬	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設又は同政令に規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設のうち、本案件（「大阪市障がい者支援計画・第 8 期障がい福祉計画・第 4 期障がい児福祉計画（素案）【本編】」ほか 2 点 印刷）の履行が可能で、見積金額が低額な施設を選定する。	本市指定場所	障がい福祉課 （担当：藤田・丸山） 電話：6208－8071	